

考查項目別運用表（土木）

考査項目別運用表(土木)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般 □	<input type="checkbox"/> 適切である 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ①施工プロセスチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項がない <input type="checkbox"/> ②施工計画書を、工事着手前に提出している <input type="checkbox"/> ③作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している <input type="checkbox"/> ④品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 <input type="checkbox"/> ⑤元請が下請の作業成果を検査している。 <input type="checkbox"/> ⑥施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> ⑦緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> ⑧現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 <input type="checkbox"/> ⑨工場製作期間における技術者を適切に配置している。 <input type="checkbox"/> ⑩機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。 <input type="checkbox"/> ⑪その他 [] 理由： ●判断基準 該当項目が90%程度以上・・・・・・・a 該当項目が80%程度以上90%未満・・・b 該当項目が80%程度未満・・・・c ① 評価対象項目は左側の□に レマークを記入する。 ② 評価しない項目がある場合は、□に レマークを記入した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)を評価。 ③ 評価値 () % = 評価対象項目数 () / 評価対象評価項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である	
	II. 配置技術者 (現場代理人等) □	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である

考査項目別運用表(土木)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理 □	<input type="checkbox"/> 適切である <small>「評価対象項目」</small> <input type="checkbox"/> ①施工プロセスチェックリストのうち、施工管理について指示事項がない <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> ③現場条件の変化に対して、適切に対応している。 <input type="checkbox"/> ④工事材料の品質に影響がないよう保管している。 <input type="checkbox"/> ⑤日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑦現場内の整理整頓を日常的に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑧指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 <input type="checkbox"/> ⑨工事打合せ簿を、不足無く整理している。 <input type="checkbox"/> ⑩建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑪工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 () 理由： ●判断基準 評価項目数 = 評価対象項目数 / 全項目数 評価項目数 = (a + b + c) / 12 a: 90%以上 b: 80%以上90%未満 c: 80%未満	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である <small>施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った</small>	<input type="checkbox"/> 不適切である <small>施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</small>	
	II. 工程管理 □	<input type="checkbox"/> 適切である <small>「評価対象項目」</small> <input type="checkbox"/> ①施工プロセスチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> ②工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> ③実施工表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 <input type="checkbox"/> ④現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 <input type="checkbox"/> ⑤時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> ⑥工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 <input type="checkbox"/> ⑦適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> ⑧休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑨計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 () 理由： ●判断基準 評価項目数 = 評価対象項目数 / 全項目数 評価項目数 = (a + b + c) / 12 a: 90%以上 b: 80%以上90%未満 c: 80%未満	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である <small>工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</small>	<input type="checkbox"/> 不適切である <small>工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</small>	

考査項目別運用表(土木)

(主任監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
	III. 安全対策 []	<input type="checkbox"/> 適切である 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ①施工プロセスチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> ②災害防止協議会を1回/月以上実施している。 <input type="checkbox"/> ③安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。 <input type="checkbox"/> ④新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 <input type="checkbox"/> ⑤工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> ⑥過積載防止に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑦仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 <input type="checkbox"/> ⑧保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき行っている。 <input type="checkbox"/> ⑨地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 [] 理由： ●判断基準 評価項目数(%) = 評価項目数() / 対象評価項目数() 評価項目数(%) = a: 90%以上 b: 80%以上90%未満 c: 80%未満 ① 評価対象項目は左側の□に レマークを記入する。 ② 評価対象項目がある場合は、□に レマークを記入した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)を評価。 ③ 評価値(%) = 評価項目数() / 対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である <input type="checkbox"/> 不適切である	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	IV. 対外関係 []	<input type="checkbox"/> 適切である 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ①施工プロセスチェックリストのうち、対外関係について指示事項がない。 <input type="checkbox"/> ②関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> ③地元との調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> ④第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑥工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 [] 理由： ●判断基準 評価項目数(%) = 評価項目数() / 対象評価項目数() 評価項目数(%) = a: 90%以上 b: 80%以上90%未満 c: 80%未満 ① 評価対象項目は左側の□に レマークを記入する。 ② 評価対象項目がある場合は、□に レマークを記入した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)を評価。 ③ 評価値(%) = 評価項目数() / 対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である <input type="checkbox"/> 不適切である	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目別運用表(土木)

考査項目	細別	a	b	c	d	e				
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 40px; margin-top: 10px;"></div>	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ※ ばらつき判断は別紙－4 参照 ①出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、別に定める出来形管理項目や管理基準等に基づき評価を行うものとする。 ④出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ⑤工事内容等によりばらつきで評価できない場合は「c」評価とする。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。				
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 40px; margin-top: 10px;"></div>	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが概ね50%以内 <input type="checkbox"/> 品質管理項目を設定していない。(品質管理項目を設定していない場合はチェック) ○ばらつき評価が適切な場合 ※ ばらつき判断は別紙－4 参照 ①品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ②品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき評価を行うものとする。 ④品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ⑤ばらつき評価が適切ではない場合は、下記評価項目により評価する。 ○ばらつき評価が適切ではない場合 <table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 33.33%;">a</td><td style="width: 33.33%;">b</td><td style="width: 33.33%;">c</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/> 適切である</td><td><input type="checkbox"/> ほぼ適切である</td><td><input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない</td></tr></table> 「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ①常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 <input type="checkbox"/> ②緊急的な作業に対して迅速に対応している。 <input type="checkbox"/> ③監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案するなど積極的に取組んでいる。 <input type="checkbox"/> ④施工条件、気象条件を考慮して施工している。 <input type="checkbox"/> ⑤材料の品質・形状が証明書等で確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工箇所以外の部分に損傷を与えないよう工夫している。 <input type="checkbox"/> ⑦施工時期や施工場所について地域や環境への配慮を行った。 <input type="checkbox"/> ⑧その他 [理由:] ●判断基準 該当項目が6項目以上 a 該当項目が4項目以上5項目以下 b 該当項目が3項目以下 c	a	b	c	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが概ね80%以内 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造の請求を行った。
a	b	c								
<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない								

考査項目別運用表(土木)

考査項目	細別	工夫事項				
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <p><input type="checkbox"/> 1 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 2 コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 3 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 4 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 5 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 6 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 7 照明などの視界の確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 8 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 9 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 10 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 11 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 12 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 13 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 14 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 15 ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。 ※本項目は2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 16 特殊な工法や材料を用いた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 17 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p> <p>【新技術活用】</p> <p><input type="checkbox"/> 18 NETIS登録技術のうち試行技術を活用し、活用効果調査表を提出している。※本項目は2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 19 NETIS登録技術のうち活用した試行技術が「少実績優良技術」である場合又は発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上であった場合。 ※本項目は2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 20 NETIS評価情報技術のうち「少実績優良技術」を除く「有用とされる技術」を活用し、活用効果調査表を提出している。 ※本項目は4点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 21 NETIS登録技術のうち試行技術及び「有用とされる技術」以外の新技術を活用した結果、発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上の場合。 ※本項目は4点の加点とする。</p> <p>※新技術の活用に関する上記4項目での加点は最大4点とする。</p> <p>【品質】</p> <p><input type="checkbox"/> 22 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 23 コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 24 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 25 配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p>【安全衛生】</p> <p><input type="checkbox"/> 26 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 27 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）</p> <p><input type="checkbox"/> 28 安全教育、技術向上講習会、安全パトロールに関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 29 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 30 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 31 一般車両突入時の被害低減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 32 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 33 環境保全に関する工夫。</p>	<p>【その他】</p> <p><input type="checkbox"/> 34 その他 () 理由：</p> <p><input type="checkbox"/> 35 その他 () 理由：</p> <p><input type="checkbox"/> 36 その他 () 理由：</p> <p><input type="checkbox"/> 37 その他 () 理由：</p> <p><input type="checkbox"/> 38 その他 () 理由：</p>			
	記述評価 【□マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	評点：	【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的な内容を記載			

※1 特に評価すべき创意工夫を加点評価する。

※2 評価は各項目で1つ□マークが付されれば1、2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※4 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。

考査項目別運用表(土木)

(総括監督員)

考査項目	細別	a <input type="checkbox"/> 優れている	b <input type="checkbox"/> やや優れている	c <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	d <input type="checkbox"/> やや劣っている	e <input type="checkbox"/> 劣っている
2. 施工状況	II. 工程管理 	<p>●下記の該当項目をチェックしたうえで総合的に評価を行うこと。</p> <p><input type="checkbox"/> ①隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ②地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ③工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 <input type="checkbox"/> ④工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 <input type="checkbox"/> ⑤災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ⑥工事施工場所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 [])</p> <p>理由 :</p> <p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				
	III. 安全対策 	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
		<p>●下記の該当項目をチェックしたうえで総合的に評価を行うこと。</p> <p><input type="checkbox"/> ①建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> ②安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> ③安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> ④安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> ⑤安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> ⑥安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 [])</p> <p>理由 :</p> <p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				

考査項目	細別	対応事項	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	<p>I. 構造物の特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3 その他 [] 理由： ※上記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば4点の加点とする</p>	<p>(1. について) 切土、盛土の土工量：5万m³以上、護岸・築堤の平均高さ5m以上、浚渫工：10万m³以上、トンネル（NATM）：内空断面積：100m²以上 推進工（羽口、泥水加圧）：Φ2000mm以上、樋管：30m以上、樋門又は水門の扉体面積：50m²以上、砂防ダムの堤高さ：15m以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m以上、地滑り防止工：幅50m以上又は延長80m以上、橋梁下部工の高さ：15m以上、橋梁上部工の最大支間広さ：60m以上</p> <p>(2. について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。</p> <p>(3. について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。</p>
	II. 都市部の作業環境、社会条件等への対応	<p>II. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 4 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8 緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 10 その他 [] 理由： ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする</p>	<p>(4. について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</p> <p>(5. について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・そのほか、各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</p> <p>(6. について) ・市街地での夜間工事。 ・DID地区での工事。</p> <p>(7. について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。</p> <p>(8. について) ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。</p> <p>(9. について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。</p> <p>(10. について) ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</p>
	III. 厳しい自然・地盤条件への対応	<p>III. 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15 その他 [] 理由： ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする</p>	<p>(11. について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深基礎基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。</p> <p>(12. について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。</p> <p>(13. について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事。</p> <p>(14. について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。</p> <p>(15. について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。</p>
	IV. 長期工事における安全確保への対応	<p>IV. 長期工事における安全確保への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 16 12ヶ月を超える工事で、事故がなく完成した工事（全面一時中止期間は除く） ※ただし、文書注意に至らない事故は除く。</p> <p><input type="checkbox"/> 17 その他 [] 理由： ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。</p>	
	評価	評点：	

※1 工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2 評価にあたっては、主任監督員等の意見も参考に評価する。

考査項目別運用表(土木)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等 []	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない

●下記の該当項目をチェックしたうえで総合的に評価を行うこと。

- ①周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。
- ②現場事務所や作業現場の環境を周辺地域の景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。
- ③定期的に広報紙の配布や現場見学会を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。
- ④道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。
- ⑤地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。
- ⑥災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。
- ⑦その他 []

理由：

●判断基準
上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。

考査項目別運用表（土木）

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																					
	措置内容	措置点数																				
7. 法令遵守等	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">●下記の該当項目を1つ選択すること。該当がない場合、最下段の該当なしをチェックすること。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上</td> <td>-20点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td>-15点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td>-13点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td>-10点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 5. 文書注意相当</td> <td>-8点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 6. 口頭注意相当</td> <td>-5点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合</td> <td>-3点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 8. その他 〔理由：〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 9. 該当項目なし</td> <td></td> </tr> </table>		●下記の該当項目を1つ選択すること。該当がない場合、最下段の該当なしをチェックすること。		<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点	<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	<input type="checkbox"/> 5. 文書注意相当	-8点	<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意相当	-5点	<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	-3点	<input type="checkbox"/> 8. その他 〔理由：〕		<input type="checkbox"/> 9. 該当項目なし	
●下記の該当項目を1つ選択すること。該当がない場合、最下段の該当なしをチェックすること。																						
<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点																					
<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点																					
<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点																					
<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点																					
<input type="checkbox"/> 5. 文書注意相当	-8点																					
<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意相当	-5点																					
<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	-3点																					
<input type="checkbox"/> 8. その他 〔理由：〕																						
<input type="checkbox"/> 9. 該当項目なし																						
	●下記に措置点数を記入。																					
	法令遵守等	評定点合計																				

① 本評価項目（7.法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。
 ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。
 ③ 「工事関係者」とは、当該現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。
 ④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。

【上記で評価する場合の適応事例】

- ・1.入札前に提出した調査資料等などにおいて、虚偽の事実が判明した。
- ・2.承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。
- ・3.使用人に関する労働条件に問題があり送検された。
- ・4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
- ・5.当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。
- ・6.一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
- ・7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
- ・8.労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- ・9.監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
- ・10.下請代金を期日以内に支払っていない。不當に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
- ・11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検された。
- ・12.受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業会員等の暴力団関係者がいることが判明した。
- ・13.下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- ・14.安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。

考査項目別運用表(土木)

(検査員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	1. 施工管理 	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> ○契約書18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ○□②施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されていると共に、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ○□③工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ○□④現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ○□⑤工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ○□⑥立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ○□⑦建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ○□⑧施工体制台帳及び施行体系図を法令等に沿った内容で確実に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ○□⑨下請けに対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ○□⑩品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ○□⑪工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ○□⑫社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ○□⑬その他 () 理由： <input type="checkbox"/> ●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・・b 該当項目が80%未満・・・・・・・c	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である <input type="checkbox"/> ○他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である <input type="checkbox"/> ○施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> ○施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目別運用表(土木)

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 []	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		<p>●【評価対象項目】</p> <p><input type="checkbox"/> ①出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ②社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④不可視部分の出来形値が、写真と測定結果一覧表で一致していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤出来形確認が、適切な時期に、適切な方法で行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧その他 [] 理由： 出来形管理項目を設定していない。</p> <p>※ばらつきの判断は別紙－4 参照。</p> <p>①出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。</p> <p>④出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> <p>⑤工事内容等によりばらつきで評価できない場合は「c」評価とする。</p>						

考査項目別運用表(土木)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する【判断基準参照】 <input type="checkbox"/> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙－4 参照						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> ①使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②材料の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> ③現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④施工箇所以外の部分に損傷を与えないよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工条件や気象条件を考慮して施工したことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥緊急的な作業に対応できる体制を整えていたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦施工時期や施工場所について地域や環境への配慮をしたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪コンクリートの養生が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑬施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑭雨水による崩壊が起らないように排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑮床掘箇所の湧水及び漏れ水等は排除して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑯締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑰CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑱掘削箇所において掘りすぎがなく施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑲コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑳鋼材の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> ㉑二次製品の品質照合の書類(現物照合)が整理されており、設計図書で指定する品質を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ㉒対象物に有害なクラック、損傷が無い。 <input type="checkbox"/> ㉓水平度、鉛直度、勾配等が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ㉔その他 () 理由： ①該当する評価対象項目は左側の□にレマークを記入する。 ②該当しない項目がある場合は、□にレマークを記入した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価 ③評価値(%) = 評価項目数() / 評価対象評価項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td><input type="radio"/> a</td> <td><input type="radio"/> a'</td> <td><input type="radio"/> b</td> <td><input type="radio"/> b'</td> </tr> <tr> <td>75%以上～90%未満</td> <td><input type="radio"/> a'</td> <td><input type="radio"/> b</td> <td><input type="radio"/> b'</td> <td><input type="radio"/> b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上～75%未満</td> <td><input type="radio"/> b</td> <td><input type="radio"/> b'</td> <td><input type="radio"/> c</td> <td><input type="radio"/> c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td><input type="radio"/> b'</td> <td><input type="radio"/> c</td> <td><input type="radio"/> c</td> <td><input type="radio"/> c</td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%超	90%以上	<input type="radio"/> a	<input type="radio"/> a'	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> b'	75%以上～90%未満	<input type="radio"/> a'	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> b'	<input type="radio"/> b'	60%以上～75%未満	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> b'	<input type="radio"/> c	<input type="radio"/> c	60%未満	<input type="radio"/> b'	<input type="radio"/> c	<input type="radio"/> c	<input type="radio"/> c	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%超																																	
90%以上	<input type="radio"/> a	<input type="radio"/> a'	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> b'																																
75%以上～90%未満	<input type="radio"/> a'	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> b'	<input type="radio"/> b'																																
60%以上～75%未満	<input type="radio"/> b	<input type="radio"/> b'	<input type="radio"/> c	<input type="radio"/> c																																
60%未満	<input type="radio"/> b'	<input type="radio"/> c	<input type="radio"/> c	<input type="radio"/> c																																

※上記の表により選択(該当評価値にチェック)
 ※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考査項目別運用表(土木)

考査項目	細別	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ □	優れている □	やや優れている □	他の評価に該当しない □	劣っている □

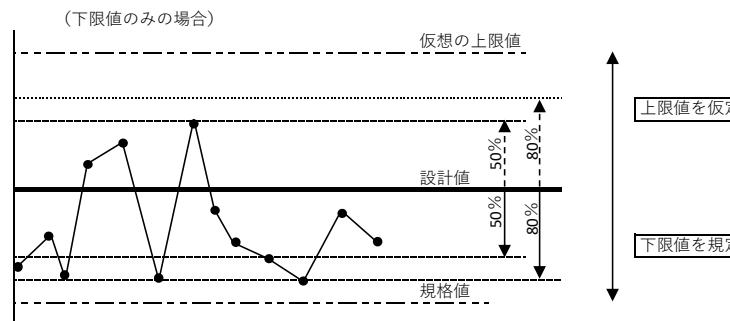
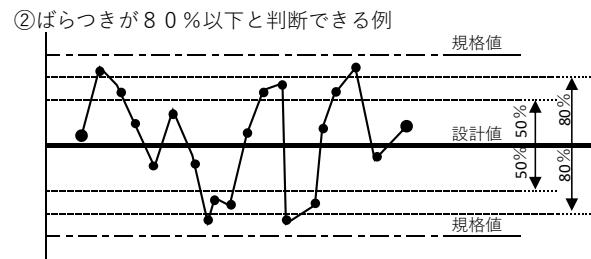
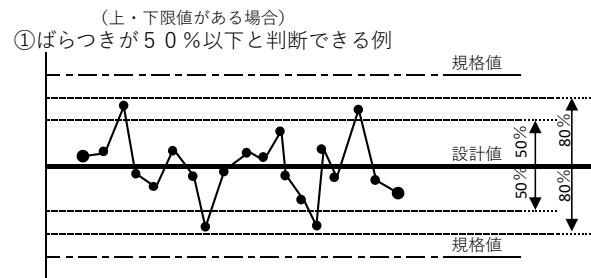
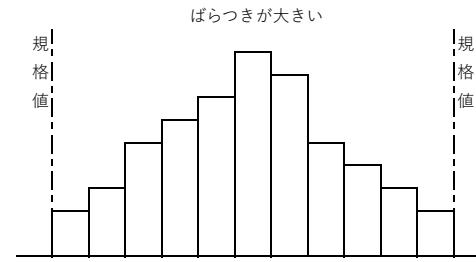
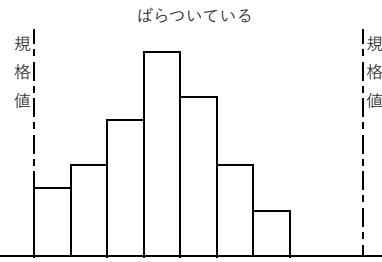
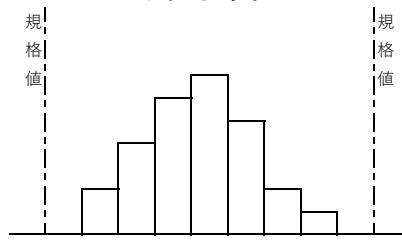
●評価対象項目（必ずチェックする。）

- ①関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。
- ②仕上げがよい。
- ③施工管理記録等から不可視部分の出来映えの良さがわかる。
- ④施工対象物の通りが良い。
- ⑤細微まできめ細やかな施工がされている。
- ⑥全体的な美観がよい。
- ⑦クラック、隙間、がたつき等がない。
- ⑧総合的な機能が良い

●判断基準

該当5項目程度以上 ····· a
 該当4項目程度 ····· b
 該当3項目程度 ····· c
 該当2項目程度以下 ····· d

【記入方法及び留意事項】

1. 出来形及び品質のばらつきの考え方
〔管理図の場合〕(度数表または、ヒストグラムの場合)
ばらつきが少ない

2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定することとし、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置をしている」等が見られたら、C評価とする。
- (2) 「進行性または有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、状況に応じて、dまたはe評価とする。

4. その他

- ・施工プロセスチェックリストを活用して、評定を行う。
- ・「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、受注者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。

施工プロセスチェックリスト「別紙一5」

施工プロセスチェックリスト（土木）

1. 工事名 工事
2. 工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日
3. 施工業者名

工事担当課：
担当監督員：

- ① 施工プロセスチェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。
② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□にマークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。
③ 用語の定義については、契約後：当初契約後、変更後：工期内に行う契約変更後とする。

施工プロセスチェックリスト（土木）

施工プロセスチェックリスト（土木）

施工プロセスチェックリスト（土木）

施工プロセスチェックリスト（建築）

工事名
平成 年 月 日～平成 年 月 日
施工業者名

工事担当課 :
担当監督員 :

- ① 施工プロセスチェックリストは、標準仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に管理されているかを監督職員等が確認する。

② チェック欄には書類もしくは現場等で確認した月日を、その内容が適切であれば□にレマーカーを記入する。(必要に応じて指示事項等を記入してもよい。)備考欄には指示事項、是正状況、取り組み状況等を記入する。

施工プロセスチェックリスト（建築）

施工プロセスチェックリスト（建築）

考查項目別運用表（建築）

考査項目別運用表（建築）

(主任監督員)

〔記入方法〕：該当する項目の□に✓マークを記入する。

考査項目	細別	対象	評価対象項目		
1. 施工体制	I. 施工体制一般		<input type="checkbox"/> ①作業分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 <input type="checkbox"/> ②品質管理体制が、書面で適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> ③安全管理体制が、書面で適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> ④現場の施工体制（品質管理、安全管理を含む）が、書面と一致している。 <input type="checkbox"/> ⑤工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 <input type="checkbox"/> ⑥建設業退職金共済制度（建退共）の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受払簿等により適切に把握されている。 <input type="checkbox"/> ⑦元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 <input type="checkbox"/> ⑧現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 <input type="checkbox"/> ⑨施工プロセスチェックリストのうち、施工体制一般についての指示事項が無い。または、指示事項に対する改善が速やかに実施された。 <input type="checkbox"/> ⑩その他（ 理由： ）		
					(減点) 評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 (減点) 評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
					評価
a：施工体制が優れている。 b：施工体制が良好である。 c：施工体制が適切である。 d：施工体制がやや不適切である。 e：施工体制が不適切である。					
評価 評価値		評価 評価値			
評価 評価値					
① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 ()					

※ 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

考查項目別運用表（建築）

(主任監督員)

〔記入方法〕：該当する項目の□に チ マークを記入する。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)		<input type="checkbox"/> ①現場代理人として、工事全体の把握ができている。 <input type="checkbox"/> ②現場代理人として、監督員への報告、協議等を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> ③契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> ④工事請負契約書第18条（条件変更等）第1項（以下、「契約書第18条」という。）に基づく設計図書の照査を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤書類及び資料が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> ⑥作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑧作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑨主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑩施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input type="checkbox"/> ⑪施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> ⑫施工プロセスチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施された。 <input type="checkbox"/> ⑬その他（ 理由： (減点) 該当すれば d 評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 (減点) 該当すれば e 評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価			
a : 配置技術者として優れている。 b : 配置技術者として良好である。 c : 配置技術者として適切である。 d : 配置技術者としてやや不適切である。 e : 配置技術者として不適切である。			
該当項目が 90 %以上 · · · · · a 該当項目が 80 %以上 90 %未満 · · b 該当項目が 60 %以上 80 %未満 · · c 該当項目が 60 %未満 · · · · · d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 ()	
評価		評価値	

※1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事（専門工事）を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。

なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。

※2. 作業主任者を選任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。

※3. 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

考查項目別運用表（建築）

(主任監督員)

〔記入方法〕：該当する項目の□に「✓」マークを記入する。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理		<input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、工事着手前（計画内容に変更が生じた場合を含む）に提出されている。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input type="checkbox"/> ⑤施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時行われている。 <input type="checkbox"/> ⑧施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 <input type="checkbox"/> ⑨一工程の施工の検査・確認の報告が、適時行われている。 <input type="checkbox"/> ⑩現場内の整理整頓が、日常的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用する建築材料（以下「材料」という。）・設備機材（以下「機材」という。）の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑫社内検査が計画的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑬独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑭低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> ⑮建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑯施工プロセスチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施された。 <input type="checkbox"/> ⑰その他（ 理由： ）
評価			
a：施工管理が優れている。 b：施工管理が良好である。 c：施工管理が適切である。 d：施工管理がやや不適切である。 e：施工管理が不適切である。			
該当項目が90%以上・・・・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・・d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (　　%) = 評価数 (　　) / 対象評価項目数 (　　)	
評価		評価値	

※ 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

考查項目別運用表（建築）

(主任監督員)

〔記入方法〕：該当する項目の□に✓マークを記入する。

考查項目	細別	対象	評価対象項目	
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> ①実施工工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ②現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 <input type="checkbox"/> ③工程のフォローアップ等を実施し、受注者の責により関連工事及び施設管理責任者等に対し、影響を及ぼすような工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> ④現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 <input type="checkbox"/> ⑤工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥受注者の責による夜間や休日の作業がない。 <input type="checkbox"/> ⑦休日・代休の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑧近隣住民等（施設管理者等を含む）との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行った。 <input type="checkbox"/> ⑨施工プロセスチェックリストのうち、工程管理についての指示事項内容がない。または、指示事項に対する改善が速やかに実施された。 <input type="checkbox"/> ⑩その他（ 理由： (減点) 該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 (減点) 該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。		
			評価	
a：工程管理が優れている。 b：工程管理が良好である。 c：工程管理が適切である。 d：工程管理がやや不適切である。 e：工程管理が不適切である。				
該当項目が90%以上・・・・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・・・・d			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 ()	
評価			評価値	

※ 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

考查項目別運用表（建築）

(主任監督員)

〔記入方法〕：該当する項目の□に「✓」マークを記入する。

考查項目	細別	対象	評価対象項目	
2. 施工状況	III. 安全対策	<input type="checkbox"/> ①災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回／月以上活動し記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ②店舗パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 <input type="checkbox"/> ④安全教育・訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し記録を整備している。 <input type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> ⑧重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑨山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑫工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑬過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑭施工プロセスチェックリストのうち、安全管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施された。 <input type="checkbox"/> ⑮その他（ 理由： (減点) 評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。 (減点) 評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 (減点) 評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	<input type="checkbox"/> ①災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回／月以上活動し記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ②店舗パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 <input type="checkbox"/> ④安全教育・訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し記録を整備している。 <input type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> ⑧重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑨山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑫工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑬過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑭施工プロセスチェックリストのうち、安全管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施された。 <input type="checkbox"/> ⑮その他（ 理由： (減点) 評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。 (減点) 評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 (減点) 評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
a : 安全対策が優れている。 b : 安全対策が良好である。 c : 安全対策が適切である。 d : 安全対策がやや不適切である。 e : 安全対策が不適切である。				
該当項目が90%以上・・・・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・・d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (　　%) = 評価数 (　　) / 対象評価項目数 (　　)			
評価	評価値			

※ 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

考查項目別運用表（建築）

(主任監督員)

〔記入方法〕：該当する項目の□に「✓」マークを記入する。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	IV. 対外関係	<input type="checkbox"/>	①工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 ②工事施工にあたり、近隣住民（施設管理者等を含む）と適切に協議及び調整を行っている。 ③引渡し時に施設管理者等に対し、保守管理について適切な説明を行っている。 ④工事の目的及び内容を工事看板等により地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 ⑤近隣住民（施設管理者等を含む）対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 ⑥現場のイメージアップに、取り組んでいる。 ⑦施工プロセスチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施された。
		<input type="checkbox"/>	⑧その他（ 理由： ）
		<input type="checkbox"/>	(減点) 該当すればd評価とする。 □ 対外関係に関して監督職員が文書による改善指示を行った。 (減点) 該当すればe評価とする。
		<input type="checkbox"/>	□ 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
			評価
a：対外関係が優れている。 b：対外関係が良好である。 c：対外関係が適切である。 d：対外関係がやや不適切である。 e：対外関係が不適切である。			
該当項目が90%以上・・・・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・・・・d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (　　%) = 評価数 (　　) / 対象評価項目数 (　　)	
評価		評価値	

※ 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

考查項目別運用表（建築）

(主任監督員)

〔記入方法〕：該当する項目の□に「レ」マークを記入する。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形 及び出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分の出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他（ 理由： ）	
			(減点) 評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形に関して監督職員が文書による改善指示を行った。 (減点) 評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a：出来形が優れている。 b：出来形が良好である。 c：出来形が適切である。 d：出来形がやや不適切である。 e：出来形が不適切である。			
評価 a 評価 b 評価 c 評価 d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 ()	
評価		評価値	

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

※2. 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

考查項目別運用表（建築）

(主任監督員)

〔記入方法〕：該当する項目の□に「レ」マークを記入する。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質 建築工事		<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の品質が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分の品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他（ 理由： (減点) 評価)
評価			
a : 品質が優れている。 b : 品質が良好である。 c : 品質が適切である。 d : 品質がやや不適切である。 e : 品質が不適切である。			
該当項目が 90 %以上・・・・・・ a 該当項目が 80 %以上 90 %未満・・・ b 該当項目が 60 %以上 80 %未満・・・ c 該当項目が 60 %未満・・・・・・ d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (　　%) = 評価数 (　　) / 対象評価項目数 (　　)	
評価		評価値	

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・空調衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

※4. 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

考查項目別運用表（建築）

(主任監督員)

〔記入方法〕：該当する項目の□に「レ」マークを記入する。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質 電気設備工事 受変電設備工事 工事比率	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切で、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他（ 理由： (減点) 該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 (減点) 該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a：品質が優れている。 b：品質が良好である。 c：品質が適切である。 d：品質がやや不適切である。 e：品質が不適切である。			
該当項目が90%以上・・・・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・・・・d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (　　%) = 評価数 (　　) / 対象評価項目数 (　　)	
評価		評価値	

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・空調衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

※4. 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

考查項目別運用表（建築）

(主任監督員)

〔記入方法〕：該当する項目の□に「レ」マークを記入する。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質 空調衛生設備工事 機械設備工事 工事比率	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他（ 理由： (減点) 該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 (減点) 該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a：品質が優れている。 b：品質が良好である。 c：品質が適切である。 d：品質がやや不適切である。 e：品質が不適切である。			
該当項目が90%以上・・・・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・・・・d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (　　%) = 評価数 (　　) / 対象評価項目数 (　　)	
評価		評価値	

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・空調衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

※5. 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

評価		評価値	
----	--	-----	--

(2工種以上複合している工事)

考查項目別運用表（建築）

(主任監督員)

〔記入方法〕：該当する項目の□に チ マークを記入する。

考查項目	細別	対象	評価対象項目		
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質 解体工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ①分別、再資源化を適切に実施している。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書に定められた計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> ③廃棄物の処理が適切である。 <input type="checkbox"/> ④受注者の管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤不可視部分の写真記録が適正である。 <input type="checkbox"/> ⑥解体施工等において品質確保のための工夫をしている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 () 理由 :		
			(減点) 該当すれば d 評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 (減点) 該当すれば e 評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第 17 条に基づき監督職員が改造請求を行った。		
評価					
a : 品質が優れている。 b : 品質が良好である。 c : 品質が適切である。 d : 品質がやや不適切である。 e : 品質が不適切である。					
該当項目が 90 % 以上 a 該当項目が 80 % 以上 90 % 未満 . . . b 該当項目が 60 % 以上 80 % 未満 . . . c 該当項目が 60 % 未満 d ① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 ()					
評価		評価値			

※1. 解体施工等の品質の水準を評価すること。

※2. 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

考查項目別運用表（建築）

(主任監督員)

考查項目	細別	対象	評価対象項目
5. 創意工夫	■準備・後片づけ 関係	<input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他（ 理由： ） 詳細評価内容：	
	■施工関係	<input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み <input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 <input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 <input type="checkbox"/> 空調衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 <input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫 <input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 <input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> その他（ 理由： ） 詳細評価内容：	
	■品質関係	<input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 軀体工事の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他（ 理由： ） 詳細評価内容：	

考查項目別運用表（建築）

(主任監督員)

考查項目	細別	対象	評価対象項目
5. 創意工夫	■安全衛生関係	<input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止棚、手摺り、足場等） <input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫 <input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 <input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> その他（ 理由： ）	評価対象項目
		詳細評価内容：	
	■施工管理関係	<input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工計画書または写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 出来形、品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 <input type="checkbox"/> C A D、施工管理ソフト等の活用 <input type="checkbox"/> C A L S を活用した施工管理の工夫 <input type="checkbox"/> その他（ 理由： ）	評価対象項目
		詳細評価内容：	
(最大 7 点)	■その他	<input type="checkbox"/> <新技術活用>※新技術に関する下記 3 項目での加点は最大 4 点とする。 N E T I S 登録技術のうち、試行技術を活用した。（2 点） <input type="checkbox"/> 活用した試行技術が少実績優良技術もしくは、当該工事において発注者による活用効果調査結果の総合評価点が 120 点以上の場合。（2 点） <input type="checkbox"/> N E T I S 登録技術（試行技術を除く）のうち、『有用とされる技術』を活用するか、『有用とされる技術』以外の技術を活用した結果、当該工事において発注者による活用効果調査の総合評価点が 120 点以上の場合。（4 点） <その他> <input type="checkbox"/> その他（ 理由： ）	評価対象項目
評点計 点		詳細評価内容：	

※1. 特に評価すべき创意工夫事例を加点評価する。

※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

※4. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。

※5. レ点を付した評価対象項目については、必要に応じて評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

考查項目別運用表（建築）

(総括監督員)

【記入方法】：該当する項目の□に ✓ マークを記入する。

考查項目	細別	評価対象項目
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> ①現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ②隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> ③近隣住民等（施設管理者等を含む）との調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ④配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> ⑤その他（ 理由： ） 詳細評価内容： a : 工程管理が優れている。 b : 工程管理が良好である。 c : 工程管理が適切である。 d : 工程管理がやや不適切である。 e : 工程管理が不適切である。 評価選択： <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e ※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
III. 安全対策		<input type="checkbox"/> ①建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> ②安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ③安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> ④安全管理に関する技術開発や創意工夫を取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑤安全協議会活動等に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑥その他（ 理由： ） 詳細評価内容： a : 安全対策が優れている。 b : 安全対策が良好である。 c : 安全対策が適切である。 d : 安全対策がやや不適切である。 e : 安全対策が不適切である。 評価選択： <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e ※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> ①災害時等に地域への救援活動等に協力した。 <input type="checkbox"/> ②周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> ③現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> ④広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> ⑤地域イベント等への協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> ⑥その他（ 理由： ） 詳細評価内容： a : 地域への貢献が優れている。 a' : 地域への貢献がやや優れている。 b : 地域への貢献が良好である。 b' : 地域への貢献がやや良好である。 c : 他の評価に該当しない。 評価選択： <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c ※上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。

※ 1. 総括監督員は、主任監督員の意見を参考に総括的な評価を行う。

※ 2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※ 3. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。

※ 4. レ点を付した評価対象項目については、必要に応じて評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

検査項目別運用表（建築）

(総括監督員)

[記入方法]：該当する項目の□に チクマークを記入する。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
4. 工事特性 (施工条件等 への対応)	■建物規模への 対応	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ①延べ面積10,000m ² 以上の建物 ②地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 ③大空間のホール等を有する建物 ④その他（ 理由： ）
	評点		詳細評価内容：
	点		
	■建物固有の機 能の難しさへ の対応	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ①対象建物の耐震レベル ②建物機能の特殊性 ③その他（ 理由： [評価技術事例] ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備のある建物
	評点		詳細評価内容：
	点		
	■建物固有の施 工技術の難し さへの対応	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ①建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合【総合評価における技術提案は除く】 ②設計条件として、工法、材料及び設備システム（機材を含む）の特殊性 ③制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 ④その他（ 理由： [評価技術事例] ・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事
	評点		詳細評価内容：
	点		

調査項目別運用表（建築）

(総括監督員)

[記入方法]：該当する項目の□に チ マークを記入する。

調査項目	細別	対象	評価対象項目	
4. 工事特性 (施工条件等 への対応)	■厳しい自然・地盤条件への対応	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ①湧水の発生・地下水の影響（地盤掘削時） ②軟弱地盤、支持地盤の影響 ③雨・雪・風・気温等の影響 ④その他（ 理由： [評価技術事例] ・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬廻いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事	
	評点	詳細評価内容：		
	点			
	■厳しい周辺環境等、社会条件への対応	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ①地中埋設物等の作業障害 ②工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 ③周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 ④周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 ⑤その他（ 理由： [評価技術事例] ・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・場内に污水処理装置（水替え）を必要とする工事 ・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事 ・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事	
	評点	詳細評価内容：		
	点			

検査項目別運用表（建築）

(総括監督員)

[記入方法]：該当する項目の□に チ マークを記入する。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
4. 工事特性 (施工条件等 への対応)	■施工現場での対 応	□	※下記の対応事項に1つにレ点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。 【長期工事における安全確保への対応】 ①12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事（ただし全面一時中止期間は除く） 【災害等での臨機の措置】 ②地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況（条件）に対応した施工・工法等】 ③工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 ④工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 ⑤休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 ⑥施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 ⑦特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の受注者が複数ある工事 ⑧外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事 ⑨特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 ⑩施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ⑪同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 ⑫その他（ 理由： ）
(最大20点)		評点計 点	評点 点
		詳細評価内容： _____	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。

※2. 主任監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、主任監督員の意見も参考に評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、必要に応じて評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

考查項目別運用表（建築）

(総括監督員)

[記入方法]：該当する項目の□に チ マークを記入する。

考查項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
	点数	措置内容
8. 法令遵守等	<input type="checkbox"/> 該当なし	
	<input type="checkbox"/> - 20点	1. 指名停止3ヶ月以上
	<input type="checkbox"/> - 15点	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満
	<input type="checkbox"/> - 13点	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満
	<input type="checkbox"/> - 10点	4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満
	<input type="checkbox"/> - 8点	5. 文書注意
	<input type="checkbox"/> - 5点	6. 口頭注意
	<input type="checkbox"/> - 3点	7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）
<input type="checkbox"/> - 点	8. 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等	
<p>①本考查項目（8. 法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった」場合に適用する。 ②「工事の施工にあたり」とは請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。 ③「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。 ④口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合（主任又は総括監督員からの文書注意、口頭注意等）は、主任又は総括監督員の評価対象項目である安全対策において減点をする。 ⑤総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表8により工事成績評定点を減点する。減点数は入札説明書等によるものし、上表8の点数欄に記入する</p>		
<p>評価選択：<input type="checkbox"/> 履行 <input type="checkbox"/> 不履行 <input type="checkbox"/> 対象外</p> <p>履行：総合評価時の提案どおりに実施された。</p> <p>不履行：総合評価時の提案の不履行があった。</p> <p>対象外：総合評価時の提案の対象外。</p>		
<p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。☒ 3. 労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。☒ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。☒ 6. 建設業法に違反する事実が判明した。例：一括下請、技術者の専任違反等 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。☒ 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検等された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業会員等、暴力団関係者がいることが判明した。☒ 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与える公衆災害を起こした。 15. 引渡し後に事故等が発生し、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。 16. 低入札価格調査で虚偽の報告があった。 17. 受注者の責により工期内に工事を完成できなかった。 18. その他 理由： 		

検査項目別運用表（建築）

(検査員)

〔記入方法〕：該当する項目の□に チ マークを記入する。

検査項目	細別	対象	評価対象項目		
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪工事の関係書類及び資料整理がよい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他（ 理由： ）			
			<p>(減点) 該当すれば d 評価とする。</p> <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 <p>(減点) 該当すれば e 評価とする。</p> <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、検査職員からの文書による改善指示を行った。		
評価					
a : 施工管理が優れている。 b : 施工管理が良好である。 c : 施工管理が適切である。 d : 施工管理がやや不適切である。 e : 施工管理が不適切である。					
該当項目が 90 % 以上 · · · · · a 該当項目が 80 % 以上 90 % 未満 · · · b 該当項目が 60 % 以上 80 % 未満 · · · c 該当項目が 60 % 未満 · · · · · d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 ()			
評価		評価値			

※ 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

検査項目別運用表（建築）

(検査員)

[記入方法]：該当する項目の□に レマークを記入する。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		<input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理が、工夫されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分の出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩その他（ 理由： (減点) 該当すれば d 評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 (減点) 該当すれば e 評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、検査職員が工事請負契約書31条に基づく修補指示を行った。
評価			
a : 出来形が特に優れている。 a' : 出来形が優れている。 b : 出来形が特に良好である。 b' : 出来形が良好である。 c : 出来形が適切である。 d : 出来形がやや不適切である。 e : 出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・ a' 該当項目が70%以上80%未満・・・・ b 該当項目が60%以上70%未満・・・・ b' 該当項目が50%以上60%未満・・・・ c 該当項目が50%未満・・・・・・ d			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 () % = 評価数 () / 対象評価項目数 ()
評価		評価値	

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

※2. 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

検査項目別運用表（建築）

(検査員)

[記入方法]：該当する項目の□に レ マークを記入する。

検査項目	細別	対象	評価対象項目	
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質 建築工事		<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥道具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦軸体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他の工事（軸体・内外仕上げを除く）における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩不可視部分の品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫その他（ 理由： (減点) 該当すれば d 評価とする。 品質に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 (減点) 該当すれば e 評価とする。 品質が不適切であったため、検査職員が工事請負契約書31条に基づく修補指示を行った。)
			評価	
a : 品質が特に優れている。 a' : 品質が優れている。 b : 品質が特に良好である。 b' : 品質が良好である。 c : 品質が適切である。 d : 品質がやや不適切である。 e : 品質が不適切である。				
該当項目が90%以上・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・ a' 該当項目が70%以上80%未満・・・ b 該当項目が60%以上70%未満・・・ b' 該当項目が50%以上60%未満・・・ c 該当項目が50%未満・・・・・・ d			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 () % = 評価数 () / 対象評価項目数 ()	
評価		評価値		

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・空調衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。
また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。
- ※4. 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

検査項目別運用表（建築）

(検査員)

[記入方法]：該当する項目の□に レ マークを記入する。

検査項目	細別	対象	評価対象項目	
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質 電気設備工事 受変電設備工事 工事比率		<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に、工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分の品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他（ 理由： ）	
			<p>(減点) 該当すれば d 評価とする。</p> <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <p>(減点) 該当すれば e 評価とする。</p> <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、検査職員が工事請負契約書31条に基づく修補指示を行った。	
評価				
a : 品質が特に優れている。 a' : 品質が優れている。 b : 品質が特に良好である。 b' : 品質が良好である。 c : 品質が適切である。 d : 品質がやや不適切である。 e : 品質が不適切である。				
該当項目が90%以上・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・ a' 該当項目が70%以上80%未満・・・ b 該当項目が60%以上70%未満・・・ b' 該当項目が50%以上60%未満・・・ c 該当項目が50%未満・・・・・・ d		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 () % = 評価数 () / 対象評価項目数 ()		
評価		評価値		

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・空調衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。
また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。
- ※4. 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

検査項目別運用表（建築）

(検査員)

[記入方法]：該当する項目の□に レマークを記入する。

検査項目	細別	対象	評価対象項目	
			評価	理由
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質 空調衛生設備工事 機械設備工事 工事比率		<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分の品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他（ 理由： ）	
			<input type="checkbox"/> (減点) 該当すれば d 評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> (減点) 該当すれば e 評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、検査職員が工事請負契約書31条に基づく修補指示を行った。	
				評価
a : 品質が特に優れている。 a' : 品質が優れている。 b : 品質が特に良好である。 b' : 品質が良好である。 c : 品質が適切である。 d : 品質がやや不適切である。 e : 品質が不適切である。				
該当項目が90%以上・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・ a' 該当項目が70%以上80%未満・・・・ b 該当項目が60%以上70%未満・・・・ b' 該当項目が50%以上60%未満・・・・ c 該当項目が50%未満・・・・・・ d			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 () % = 評価数 () / 対象評価項目数 ()	
評価		評価値		

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・空調衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

※5. 評価対象項目が該当工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

評価		評価値	
----	--	-----	--

(2工種以上複合している工事)

検査項目別運用表（建築）

(検査員)

[記入方法]：該当する項目の□に レ マークを記入する。

検査項目	細別	対象	評価対象項目				
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質 解体工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ①分別、再資源化を適切に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書に定められた計画により管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③廃棄物の処理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④受注者の管理記録が整備されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤不可視部分の写真記録が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥解体施工等において品質確保のための工夫をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦その他（ 理由： （減点）該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 （減点）該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。)			
評価							
a : 品質が特に優れている。 a' : 品質が優れている。 b : 品質が特に良好である。 b' : 品質が良好である。 c : 品質が適切である。 d : 品質がやや不適切である。 e : 品質が不適切である。							
該当項目が90%以上・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・ a' 該当項目が70%以上80%未満・・・・ b 該当項目が60%以上70%未満・・・・ b' 該当項目が50%以上60%未満・・・・ c 該当項目が50%未満・・・・・・ d			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 ()				
評価		評価値					

※1. 解体施工等の品質の水準を評価すること。

※2. 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

考查項目別運用表（建築）

(検査員)

[記入方法]：該当する項目の□に「レ」マークを記入する。

考查項目	細別	対象	評価対象項目	
			評価	
3. 出来形 及び出来ばえ	III. 出来ばえ 建築工事		<input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> ②関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 <input type="checkbox"/> ④仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 <input type="checkbox"/> ⑦保全に配慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑧その他（ 理由： （減点）該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。)
	工事比率			

a：全体的な完成度が優れている。 b：全体的な完成度が良好である。 c：全体的な完成度が適切である。 d：全体的な完成度が劣っている。

該当項目が90%以上····· a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。
該当項目が80%以上90%未満··· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が80%未満····· c	③ 評価値（　　%）=評価数（　　）／対象評価項目数（　　） ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。
評価	

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・空調衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

※4. 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

考查項目別運用表（建築）

(検査員)

[記入方法]：該当する項目の□に「レ」マークを記入する。

調査項目	細別	対象	評価対象項目	
			評価	
3. 出来形 及び出来ばえ	III. 出来ばえ 電気設備工事 受変電設備工事 工事比率		<input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ②関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑥その他（ 理由： (減点) 該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。)
a : 全体的な完成度が優れている。 b : 全体的な完成度が良好である。 c : 全体的な完成度が適切である。 d : 全体的な完成度が劣っている。				
該当項目が90%以上····· a 該当項目が80%以上90%未満··· b 該当項目が80%未満····· c			① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 () ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	
評価	評価値			

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・空調衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

※4. 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

考查項目別運用表（建築）

(検査員)

[記入方法]：該当する項目の□に「レ」マークを記入する。

調査項目	細別	対象	評価対象項目	
			評価	
3. 出来形 及び出来ばえ	III. 出来ばえ 空調衛生設備工事 機械設備工事 工事比率		<input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ②関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑥その他（ 理由： (減点) 該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。)

a：全体的な完成度が優れている。 b：全体的な完成度が良好である。 c：全体的な完成度が適切である。 d：全体的な完成度が劣っている。

該当項目が90%以上····· a 該当項目が80%以上90%未満··· b 該当項目が80%未満····· c	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 () ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。
評価	評価値

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・空調衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

※5. 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。

出来ばえの評価計		評価値	
----------	--	-----	--

(2工種以上複合している工事)

考査項目別運用表（建築）

(検査員)

[記入方法]：該当する項目の□に「レ」マークを記入する。

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形 及び出来ばえ	III. 出来ばえ 解体工事	<input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ②既存部分や関連設備との調整がなされている。 <input type="checkbox"/> ③解体後の整地等の仕上がり状態が良好である。 <input type="checkbox"/> ④敷地の雨水排水等に配慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑤その他（ 理由： (減点) 該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。)
評価			
a：全体的な完成度が優れている。 b：全体的な完成度が良好である。 c：全体的な完成度が適切である。 d：全体的な完成度が劣っている。			
評価基準 評価基準 評価基準 評価基準			
① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 () ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。			
評価		評価値	

※1. 全体的な仕上がり状態を評価する。

※2. 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。